

令和4年度 指定管理施設の管理運営評価表

担当室:福祉子ども部医療福祉総務室

※市民の方に概要がわかるよう、必要に応じて、枠を広げて記載してください。

1 管理運営の状況等

(1)施設名	名張市老人福祉センター「ふれあい」
(2)指定管理者 (名称、所在地)	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会 名張市丸之内79番地
(3)施設の利用実績 (利用者数、事業内容等)	年間延べ利用者数 13,419人 開館日数 296日 ※台風14号接近に伴う対応のため休館(9月19日) ※女湯のと書き故障のため、男湯を男女時間別利用(1月4日から) ※新型コロナウイルス感染対策が十分に行えないカラオケルームは利用中止
(4)市支出額	指定管理料 26,071,000円 物価高騰対策支援金 2,215,000円
(5)管理運営の状況	①管理施設の管理運営に関する業務 ②生きがい活動、趣味活動、日常訓練及び入浴に関する業務 ③福祉バスの運行管理に関する業務 ④管理施設の設備及び備品の管理に関する業務 ⑤保健及び福祉等の関係機関との連携

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
平等利用の確保、利用者サービス向上の取組	<p>(1)新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止への取組</p> <p>●入館時 マスクの着用、手指消毒を徹底し、利用者の入館時の検温と体調チェックシートによる体調チェックでかぜ症状の有無を確認し、37℃以上の発熱やかぜ症状がある場合には利用の自粛を依頼、同居家族の方の体調も確認。検温は、非接触体温計での職員による測定又は顔認証体温計を用いた利用者による測定のいずれかを行っていただくよう徹底した。 なお、3月13日以降は、「マスクの着用の考え方の見直し等」に伴い、高齢者の方(重症化リスクの高い方)を対象とした施設であることから、感染予防のためマスク着用を推奨。職員は、マスク着用を継続。</p> <p>●施設管理・利用 3密(密集・密接・密閉)対策として、換気の徹底、温湿度管理を行い、浴室は脱衣ロッカーを1列あけて利用いただき、黙浴を啓発。教養娯楽室は、対面を避けて椅子を配置し、飛沫防止シートを設置。飲食時の黙食も啓発した。ヘルストロン、マッサージ機は1つ間隔をあけるといった感染対策の徹底を図った。また、デイサービスと協働し、デイサービス利用者の録音による「感染対策の案内」の管内放送を実施し、感染対策を啓発。</p> <p>●趣味活動、サークル活動 囲碁、将棋、マージャンは、「名張市市民活動における新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)を遵守し、飛沫防止シートの設置などの環境改善を図った。</p>

<p>平等利用の確保、利用者サービス向上の取組</p>	<p>(2)利用者の平等な利用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内の限られた機器や設備を皆さんに利用していただけるよう対応。ヘルストロンやマッサージ機器を独り占めすることがないように、貼り紙や声かけなどを行い、お互いが気持ちよく利用できるよう目を配り対応した。利用後の消毒は利用者の協力を得て継続実施。 ・自主的なサークル活動の日程調整を実施。コロナ禍での施設利用が3年目となり、「ガイドライン」に基づいたサークル活動支援を行った。 ・利用者の意見・要望の聴取のために意見箱を設置。職員は、利用者との日常的な関わりにおいて、利用者の意見や要望を聞き出し、業務改善につなげている。
	<p>(3)障害者・高齢者等への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター「ふれあい」は、老人福祉法に則る社会福祉施設であり、65歳以上の高齢者はもちろんのこと、障害者等も利用できることから、より安心・安全な利用ができるよう対応している。 ・検温コーナーや受付に職員が常駐し、検温、利用料徴収、利用者対応を行い、円滑な利用に努めている。いつでも気軽に暮らしの不安、健康の相談に乗れるようにしている。 ・入館時の記帳が困難な方には聞き取り代筆等を行っている。 ・利用者用のシルバーカー、歩行器、車椅子等を設置。 ・利用者の平均年齢は高くなっており、足腰に不安がある方、物忘れがある方など、利用時も見守りが必要となる方が増加しており、利用時の継続的な見守りや声掛けを行っている。 ・利用時の見守りにより、必要があれば家族に連絡をとり、様子を伝えるといった対応も行っている。 ・必要時には、他の関係機関（地域包括支援センター、まちの保健室、生活支援室、介護保険事業所など）と情報交換を行った。 ・福祉バスは、優先的にノンステップバスを走行。帰宅時に事前にアナウンスを入れ、乗り遅れないよう、施設内の確認と声かけを実施。
	<p>【利用者の安全管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内の見回りについては、入浴時及び入浴後の体調不良の訴えに備え、浴室・脱衣室を重点的に、必ず30分ごとに実施。利用者の状況によってはより頻回な見守りを行う、または浴室利用抑制などの対応により、事故を未然に防いでいる。 ・歩行状態が不安定な方が利用される際、声かけを行い、行動・様子を見守りを実施。 ・浴室利用時に限らず、体調不良を訴える方（又は体調の悪そうな方）や普段の様子と違う方（元気がない方）等に対して、声かけ・相談、バイタルチェックを行い、本人同意のもと家族や専門機関への連絡調整や情報提供を行った。 ・血圧の自己管理ができるように血圧計を設置。 ・インフルエンザの流行時期には、新型コロナウイルスとともに感染予防のためのポスターやチラシで啓発、声かけし、予防接種の推進、マスクの使用や手洗いなどを周知した。 ・AEDの設置により、急変時に備えた。機器の定期点検を実施した。 ・総合福祉センターふれあいの消防訓練に参画し、消防設備の確認と避難誘導訓練を実施。災害時等に備え、（ヘルメット、懐中電灯、屋外避難用スリッパを設置）
	<p>【利用環境の整備・施設設備の利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が衛生的に施設や備品が使用できるように、清潔の保持に努めた。日常的な清掃とともに、アルコールや次亜塩素酸による消毒を時間ごと、利用者ごとに実施。 ・1月以降、ろ過器故障に伴う時間別利用にあたり、男女入替時には清掃、消毒、浴槽の湯をオーバーブローして清潔に利用いただけるようにした。 ・浴室の浴槽段差や洗い場に手すりを設置しているほか、広間の低い机に対応するよう、座椅子のほか座布団を活用いただいた。 ・利用者の買い物や昼食弁当持参に対応するため、食品保存用の冷蔵庫を利用いただいている。 ・ポットにお湯を沸かし、昼食のカップ麺など自由に使用できるようにしている。 ・お弁当の温めなどに利用していただける電子レンジを設置。

施設効用の最大限 発揮(利用促進、利 用者増など)に向け た取組	(1)啓発	
	【利用促進】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用案内チラシは、毎月の介護保険証新規交付時に同封。送付された案内チラシを持参して見学に来られるなど、利用につながっている。また、民生委員児童委員に施設パンフレットを配布したほか、福祉まちづくりセンター、市民センター、まちの保健室にも施設パンフレットを設置。 ・市庁内動画モニター、FMなばりシティインフォメーションで、利用案内を放送 ・社協の広報誌「ほほえみ」やホームページに利用案内を掲載 ・利用の問い合わせなどに対しては、施設理解を得るために見学していただき、その後の利用につながった。 ・休館情報は、社協や市のホームページに掲載し、周知徹底を図った。介護予防事業の参加予定者には、個別の電話連絡により対応した。 ・利用者が現金を持ち歩くことを少なくするため、回数券をカード化した「ふれあいカード」を活用。利用促進のため、利用済みカードを応募券とし、月1回「お楽しみ抽選会」を行い、当選者には、1日無料利用券を発行するといった取組を行った。 	
	(2)生きがい活動支援通所事業	
	見守り	利用者の平均年齢上昇に伴い、足腰に不安のある方、物忘れのある方など、見守りが必要な利用者が増加しており、随時必要に応じた声掛け・相談対応を行っている。
	「風呂の日」の実施	毎月1週間、薬湯等による「風呂の日」を実施し、利用促進を図った。
	各種発表会	ビリヤード大会3回/年を実施。利用者の楽しみや生きがいに繋がるよう発表と交流の場を提供。(カラオケ大会は新型コロナウイルス感染予防のため中止)
	自主サークル活動及び趣味活動の支援	○サークル：カラオケ教室、いきいき書道クラブ、レクリエーションサークル、ながつき友の会(茶道) ○趣味活動：ビリヤード、マーじゃん、囲碁・将棋
	(3)介護予防事業【※指定管理ではなく、一般介護予防事業において実施】	
	【介護予防の知識の普及啓発、参加促進】	
	健康づくり・介護予防啓発チラシの配布	健康づくり、介護予防(フレイル予防)に関する啓発チラシの作成・配布
	脳トレプリントの配布	認知機能維持を目的として、数独や漢字ドリル、間違い探しにチャレンジできるように毎週更新したプリントを配布。
	お口の健康チラシの配布	口腔機能の維持向上を目的に、啓発チラシ「はっちゃんだより」の作成・配布。
	介護予防事業パンフレットの作成・配布	施設パンフレット内に介護予防事業概要も記載し、まちの保健室、各市民センター、民生委員児童委員及びボランティア講演会で配布。
	名張ケンコー！マイレージ対象事業登録	マシン・トレーニング教室を対象事業として登録し、より多くの新規の方が介護予防事業に参画できるよう周知・啓発。
【利用者の状況把握】		
健康相談	検温コーナーで体調チェックを毎日行い、本人希望により随時健康相談に対応。	
介護予防手帳	マシン・トレーニング教室参加者に、フレイル予防に関する取組や身体状況が記録できるよう介護予防手帳を活用いただいた。フレイル意識の向上と参加者の身体状況把握に努めた。	

施設効用の最大限発揮(利用促進、利用者増など)に向けた取組	【介護予防の運動、教室の通年開催】	
	一般マシン・トレーニング教室	運動器機能向上のため、1クール7回のコース（月、火、水、金の各曜日）でマシン・トレーニング教室を実施。さらに、マシン教室経験者を対象に、各クールで週2回を追加教室として実施。
	スクエアステップ教室	高齢者の介護予防、認知機能向上、体力づくりに効果がある「スクエアステップ」をリーダー（ボランティア）の協力を得て実施。
	体操の時間	身体機能の低下予防のため、気軽に利用時に体を動かす機会を提供。
	ヨガ教室	令和3年度にプレ実施した教室を実施。
	身体測定の日	利用者自身が健康に目を向ける機会として、握力、体重、身長を測定する日を設定し、健康寿命維持についての啓発機会を提供。
	歯科相談の日	口腔機能の維持・向上のため歯科衛生士による歯科相談を実施。
	【担い手としての参加促進】	
	カラオケ指導	年24回実施。
	フレイル予防サポーター	65歳以上の方に一般介護予防事業の「フレイル予防サポーター」となってもらい、担い手としての社会参加の機会を提供。 ・スクエアステップ教室：年32回（延べ62人） ・ヨガ教室：年3回（延べ3人） ・マシン・トレーニング教室：年15回（延べ15人）
【その他】		
名張市立看護学校との連携	名張市立看護学校と連携し、フレイル予防の啓発に努めた。 ・フレイル予防についての啓発ポスター及びリーフレットを作成し、利用者に配布。 ・ふれあいフェスティバル開催時に、フレイル予防啓発コーナーを設置し、啓発・体験コーナーにて啓発を実施。	
施設の適切な維持管理及び経費節減への取組	当施設設置機器の特性から点検を実施。経年劣化した設備、機器の故障や汚損箇所の把握に努め、修理対応した。 ・もみじの湯ろ過器配管溶接工事 また、日常的な経費削減の取り組みとして、利用時間や利用状況に合わせた節電を実施。浴室の流水定量化による節水、安全確認のための見回り時には蛇口の閉め忘れがないかなどの確認を行った。	
施設管理を的確に行う人員配置・職員研修等への取組	高齢者や障害者が利用する社会福祉施設であり、日常業務における運営は保健師、介護員（介護福祉士、ヘルパー2級）の資格を持つ職員を配置して、施設管理や相談援助などを行った。 介護予防事業の「マシン教室」の実施においては、「介護予防運動指導員」の資格を持つ、介護員、保健師が担当するとともに、介護員への次世代育成指導も併せて行った。「スクエアステップ教室」においても有資格者が担当し、スクエアステップリーダー（ボランティア）の活動支援も行った。 新型コロナウイルス感染対策として、消毒液、衛生材料の備蓄品を整備・管理した。 総合福祉センターの防災訓練に参加した。	

3 施設管理者（名張市）評価

指定管理協定に基づく業務を適切に実施いただいています。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、適切な衛生管理を徹底し、引き続き市民の皆様が安心して利用していただける施設管理・運営を行っていただきたい。今後も利用者への様々な配慮のもと、特に利用者の事業参加に伴う効果検証やその後の状態把握などにも積極的に取り組み、より一層のサービス向上に努められたい。

名張市老人福祉センターふれあいの管理に関する業務の収支決算書(令和4年度)

(単位:円)

区分	項目	予算額	決算額	内訳等
収入	市受託金収入	26,071,000	26,071,000	老人福祉センター指定管理料
	利用料収入	2,670,000	2,690,050	センター利用料
	補助金事業収入	2,500,000	2,215,000	物価高騰対策支援金
	受取利息配当金収入	1,000	60	
	雑収入	20,000	16,050	実習謝礼ほか
	収入合計(A)	31,262,000	30,992,160	
事業支出	人件費支出	4,623,000	4,568,056	職員給料 1,047,602 退職給付引当資産 103,000 職員賞与 310,400 法廷福利費 602,956 非常勤職員給与 2,504,098
	事業費支出	26,053,000	25,852,619	水道光熱費 8,312,840 損害保険料 52,000 保健衛生費 68,232 修繕費 36,960 消耗品費 157,181 広報費 74,475 器具什器費 84,000 業務委託費 16,547,283 賃借料 438,048 教養娯楽費 81,600
	事務費支出	474,000	461,335	福利厚生費 7,160 研修研究費 16,256 消耗品費 90,621 租税公課 21,856 通信運搬費 41,142 業務委託費等 213,000 手数料 15,160 職員被服費 42,636 保険料 13,504
	負担金支出	111,000	110,100	法人税、住民税及び事業税支出
	事業区分間繰入金支出	0		
	雑支出	1,000	50	利用料損金補填
	予備費支出	0		
	支出合計(B)	31,262,000	30,992,160	
	収支(A)-(B)	0	0	

※予算額は最終補正予算額